総 務 産 業 常 任 委 員 会（産業G）

期　日　令和元年１２月３日（火）
時　間　午後１時００分から
場　所　議　　場

４．各課説明事項について（続き）
（２）産業グループ所管
①　農林振興課
②　国営農地再編推進室
③　農業委員会
④　まちひと交流課
⑤　公営施設課
⑥　教育委員会
（３）その他

５．委員会調査報告（案）について

６．その他

○出席委員（１１名）

委員長	３番	山　崎　　仁　君	副委員長	１０番	村　上　忠　弘　君
	１番	川　上　絹　子　君		２番	向　井　孝　一　君
	４番	小　川　ひとみ　君		５番	日　置　紳　一　君
	６番	内ヶ島　祐　一　君		７番	上　村　　忠　君
	８番	岸　　徹　也　君		９番	徳　田　栄　邦　君
	１１番	芳　賀　芳　夫　君	（議長）		村　瀬　　廣　君

○欠席委員（０名）

○出席説明員

町長	外崎秀人君
副町長	中島光弘君
教育長	中山秀悦君
農林振興課長兼結婚相談所長	川平秀明君
農林振興課長補佐兼結婚相談所次長	中里英明君
農林振興課主幹	佐藤直樹君
国営農地再編推進室長	宮本彰君
国営農地再編推進室主幹	白山晋君
農業委員会事務局長	伊藤靖徳君
まちひと交流課長	山田薫君
まちひと交流課長補佐	田中崇君
公営施設課長	安達雄一君
公営施設課長補佐	由浅和正君
教育委員会事務局長	住吉淳君
教育委員会事務局次長	宮崎吉広君

○欠席説明員

公営施設課長補佐	小西康友君

○出席事務局職員

議会事務局長	成田光康君
議会事務局主事	五十嵐陽基君

開議　１３時００分

◎各課説明事項（続き）

○委員長（山崎　仁君）　休憩を打ち切り、開議をいたします。

これから産業グループ所管の各課説明事項についてを議題といたします。

まず始めに農林振興課より説明願います。

農林振興課長、川平君。

○農林振興課長（川平秀明君）　農林振興課では説明事項について１件、報告事項について７件説明させていただきます。報告事項の５番から７番まで農林業振興計画についてですが、これにつきましては別冊のほうで説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。また、説明につきましては、中里課長補佐が行いますのでよろしくお願いいたします。

○委員長（山崎　仁君）　農林振興課長補佐、中里君。

○農林振興課長補佐（中里英明君）　（農林振興課長補佐朗読説明、記載省略）

○委員長（山崎　仁君）　説明が終わりました。只今の説明に対し質疑があればお受けいたします。

向井君。

○２番（向井孝一君）　第７次の農業振興計画が作成されたわけですけども、全戸にアンケート調査をして回収出来なかった戸数も出ております。これから今金町農業を考える時には、この回収出来なかった人達の、やはり考えっていうのは無視するわけにはいかないと思うんですよ。というのは多分、将来的には農家を辞めようという方向に向いているのかなと思うんだけども、問題は、その５０何戸の農地をどのようにもっていくのかと。将来的に、あるいは地域の中でそれを分散出来るものであればいいんだけども、経済的な理由で隣から隣へといかない場面もあると思うんですよね。だからそういう面では、やはり、私も時間がありましたのでアンケート調査を全部見ました。そして、非常にいま課題とされるもの、いまの経営者の人達もやっぱり、我々が現役でやっている頃と同じような悩みを持ちながらやっているんだなということが理解出来ました。

そこで回収出来なかった部分の意見というのは、表には出てきていないのだけれども、これから時間をかけて確認する必要があるのではないかと思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（山崎　仁君）　農林振興課長、川平君。

○農林振興課長（川平秀明君）　只今のご質問ですが、回収出来なかった方につきましては、これを集計する段階では出来なかったのですが、その後、もう一度、お願いをいたしまして１１月一杯までということでお願いをいたしました。

その中でちょっとまだ件数を正確に把握していないのですが、さらに増えて来ていると。出来れば全て回収出来るような形を今後も取って行きたいなというふうに考えております。

○委員長（山崎　仁君）　よろしいですか。他、ありませんか。
　質疑が無ければ、以上で農林振興課の質疑を終わります。
　次に、国営農地再編推進室より説明願います。
　国営農地再編推進室長、宮本君。
○国営農地再編推進室長（宮本　彰君）　国営農地再編推進室からは、説明事項１件、報告事項２件をご説明いたします。
（国営農地再編推進室長朗読説明、記載省略）
○委員長（山崎　仁君）　説明が終わりました。
　只今の説明に対し、質疑があればお受けいたします。
　質疑ありませんか。
　無ければ以上で国営農地再編推進室の質疑を終わります。
　次に、農業委員会より説明願います。
　農業委員会事務局長、伊藤君。
○農業委員会事務局長（伊藤靖徳君）　それでは、農業委員会からは説明事項１件、報告事項２件についてご説明いたします。よろしくお願いいたします。
（農業委員会事務局長朗読説明、記載省略）
○委員長（山崎　仁君）　説明が終わりました。
　只今の説明に対し、質疑があればお受けをいたします。
　質疑が無ければ以上で農業委員会の質疑を終わります。
　次に、まちひと交流課より説明願います。
　まちひと交流課長、山田君。
○まちひと交流課長（山田　薫君）　まちひと交流課からは説明事項３件であります。
　資料の説明にあたっては、田中課長補佐より行いますのでよろしくお願いいたします。
○委員長（山崎　仁君）　まちひと交流課長補佐、田中君。
○まちひと交流課長補佐（田中　崇君）　（まちひと交流課長補佐朗読説明、記載省略）
○委員長（山崎　仁君）　説明が終わりました。
　只今の説明に対し、質疑があればお受けをいたします。
　ありませんか。
　村上君。
○１０番（村上忠弘君）　農産物の加工をするということなんですけども、そこで出来た原料の行き先だとか、そういった取引相手だとか、という部分のことをもう少し詳しく教えてください。
○委員長（山崎　仁君）　まちひと交流課長補佐、田中君。
○まちひと交流課長補佐（田中　崇君）　村上委員のご質問にお答えいたします。
　加工後のどこにそれを販売するかというご質問かと思いますけれども、基本的には企業に対して販売するということと、後は個人に対しての販売方法が想定されているということです。企業に関しましては、さくらフーズさんという、これまでもｉスマ

イルの取り組みですとか、障がい者雇用、農産物の加工場の整備に際していろいろなご助言、ご支援をいただいている企業さんですけれども、そちらからの紹介企業があると聞いておりますので、そういった企業との取引、販売が想定されているということと、その他にも首都圏を中心に興味を持っていただいている企業も複数社あるというふうに伺っておりますので、そういったところとの取引が想定されているところでございます。あとは、地元は当然ですけれども、近隣の飲食店ですとか、個人に対しましても販売をしていきたいという計画を持たれているところでございます。

○委員長（山崎　仁君）　他、ありませんか。

無ければ以上で、まちひと交流課の質疑を終わります。

次に、公営施設課より説明願います。

公営施設課長、安達君。

○公営施設課長（安達雄一君）　公営施設課所管は説明事項３件と報告事項１件についてであります。説明事項につきましては私から、報告事項につきましては由浅補佐からそれぞれ説明させていただきます。

（公営施設課長朗読説明、記載省略）

○委員長（山崎　仁君）　公営施設課長補佐、由浅君。

○公営施設課長補佐（由浅　和正君）　（公営施設課長補佐朗読説明、記載省略）

○委員長（山崎　仁君）　説明が終わりました。

只今の説明に対し、質疑があればお受けをいたします。

ありませんか。

無ければ以上で公営施設課の質疑を終わります。

２時２５分まで休憩いたします。

休憩１４：０９

開議１４：２５

○委員長（山崎　仁君）　休憩を打ち切り開議いたします。

次に教育委員会より説明願います。

まず始めに中山教育長からお願いをいたします。教育長、中山君。

○教育長（中山　秀悦君）　それでは教育関係についてご報告を申し上げます。

始めに各小中学校の状況ですが、学校が学級づくりの目途とする文化祭、学習発表会、学芸会がそれぞれ終わりました。いずれの学校も演目のみならず、係活動や入退場、舞台上での姿勢等を含め今金の子供の素直さ真摯さ、教職員の指導レベルの高さが表出した取り組みであったことをご報告いたします。

そのような子供たちの生きる力の一つである学力について、１０月下旬に今年度の全国学力学習状況調査管内別結果報告が公表されました。

檜山管内は小学校国語、中学校国語が全国越え、中でも中学校国語は全道トップでございました。今金町内の学校もこの結果に大きく貢献しております。小学校算数、

中学校数学は管内は全道平均を超えたものの、全国平均にはもう少しでございました。今金町も同様でございます。

今年初めて実施されました中学校英語では、今金町を含め、管内は伸び悩みましたが、耳で聞くだけでなく、読む、書く英語力を高める授業改善を続けていくことで、ニュージーランドとの国際交流という実生活で英語を使う場面を用意された本町の子供達の英語力は伸びていくものと今後に期待しております。

この間はその子供たちの進路先の一つでもある大学との連携も多くありました。高齢者いきいき運動会に参加いただいた東洋大学。北海道教育大学岩見沢校は障がい者理解へつながるアダプテッド・スポーツで中学校、高等養護学校へ。そして地質学体験、岩石標本作りで能條教授が児童、町民と現地巡検をしてくださいました。

ゴスペルコンサートとコラボしたファミリープロジェクト・ファッションショーでは、北翔大学が演出や舞台装置設営の体験を今金中学校生徒に体験させてくださいました。また、札幌国際大学からは美利河のマンガン鉱資料整理に大学生の派遣をしていただきました。今後も今金には無い高等教育機関との連携を大事にしていきたいと考えております。

第３回健康まつりと合同開催した第１５回図書まつりは、多くの方々にご来場いただきました。それぞれの目的をまた一歩高めるために、どのような開催にしていくか次年度に向けて協議をして参ります。

こども園、小学校、中学校それぞれに絵本作家そらさん、太鼓奏者 TAKERU さん、音楽バンドひのき屋さんをお呼びした幼少年芸実劇場は、子供たちの心に爽やかな感動と引き込まれるような魅力を印象づけるものでした。

第５０回町民文化祭では、展示発表、芸能発表ともに幼小の児童からシニア層まで多くの方々の作品展示や発表がございました。子供の放課後の居場所として毎日、学童保育所に通う子供たちの完成された作品、シニアの方々の日々のコミュニケーションの様子が伝わる歌、踊り、演奏の披露、途切れることのない観客、社会教育のまち今金としての一端を改めて感じさせられたイベントでした。

その前の週、１０月２５日に毎年札幌市である秋に開催されている外崎町長が代表となっている道立高等養護学校所在町村交流連携の会に出席いたしました。美深、愛別、小平、中標津、新得などの教育長、道教委の特別支援教育担当課と各町で行っている連携支援の様子を交流して参りました。今後、檜山北高等学校、今金高等養護学校という地域の高等教育機関をどう支えていくか、児童、生徒、保護者、町民、行政がウィンウィンとなれるような魅力あるまちづくりの思いを新たにして戻ったところでございます。

今後もこれまでの業績の積み上げを踏まえるとともに、新たな教育動向、情勢等を把握し、今金町の教育行政を進めていけるよう努力して参りたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。以上でございます。

○委員長（山崎　仁君）　それでは事務局より説明願います。

教育委員会事務局長、住吉君。

○教育委員会事務局長（住吉　淳君）　教育委員会からは説明事項１件、報告事項９件につきまして宮崎次長より説明いたしますのでよろしくお願いいたします。
○委員長（山崎　仁君）　教育委員会事務局次長、宮崎君。
○教育委員会事務局次長（宮崎吉広君）　（教育委員会事務局次長朗読説明、記載省略）
○委員長（山崎　仁君）　説明が終わりました。
只今の説明に対し、質疑があればお受けいたします。
質疑ありませんか。
無ければ以上で、教育委員会の質疑を終わります。
産業グループ全体を通して委員の皆さんから何かございませんか。
徳田君。
○９番（徳田栄邦君）　公営施設課にちょっとお尋ねしたいと思います。
１１月１３日に流雪溝の管理運営委員会が開かれまして、１２月１日からその運営が始まるわけですけれども、１１月の２６日に公営施設課長名で流雪溝の利用についてというのが、沿線の町内会にチラシが回ってきているわけですけれども、この中に、今後も本事業を継続して行くため、引き続き投雪作業の負担軽減に取り組んで参りますという文言があるわけなんで、これを見た方が、じゃあ今年、どういうふうに負担軽減をしてくれるのか、具体的に町内会長さん教えてくださいって、そう言われましたので、その辺のところ、具体的にどのようにやるか、もしあればお聞かせ願いたいと思います。
○委員長（山崎　仁君）　公営施設課長、安達君。
○公営施設課長（安達雄一君）　以前にも同様の質問を受けたという風に思っておりますけれども、負担軽減につきましては、これまで取り組んで、例えば、ミニタイヤの貸し出しですとか、第一、第三の日曜日の投雪時間の延長ですとか、そういうことを取り組んできております。取り組んでいくということでの前向きな姿勢ということでのお示しであって、それを今、私どもが以前にもお答えをしたように開発局、北海道との三者との負担割合の中で事業を進めておりますけれども、開発局ですとか、北海道との協議を進める中で、町側から一度提案はしてございますけれども、それについての予算化にはまだ至っていないところでございますので、引き続きそういうことを取り組んで行きたいというお知らせでございます。
○委員長（山崎　仁君）　徳田君。
○９番（徳田栄邦君）　今までこういうのっていうのは出したこと無いですよね。
特別こういうのを出すということは、何か特別に町がお手伝いをしてくれて、投雪作業が少し楽になるのかなって、皆さんそう受け止めたと思います。課長、首傾げているけどね、課長はそういう意味で無くて出したのかもわからないけども、受け取ったほうは負担軽減をはかりますから、そのため、流雪溝を続けていくために投雪作業にご協力ください。この文書を読むとそう受け取りませんか。出したほうはそう思わなくても、受けたほうはそう思いますよ。それが今までと何も変わりませんというのであれば、出した意味が無いと思います。本当に流雪溝に対しては、町民はもう何と

かしてくれと皆思っているんですよ。でも、やらなきゃならない義務があると思って皆、不満は抱えつつも、朝起きて、皆で協力し合いながらやっているわけなんですよ。そう言いながらも、もう出来てから２８年も経ってしまっているので、ですからもう少しですね、続けるのはいいですし、続けなければまちの景観、あるいは経済、そういうものが潤っていかないわけですから、これは無くするわけにはいかないんですけれども、町民の負担というものも、いくらかでも、それじゃあこういうふうにすれば軽減になるのではないのかな、そういう方策というものを具体的に考えていかなければ、私は町民がパンクしてしまうと思いますよ。前はオランダ通りに堆雪場を作ってあそこへ雪を堆雪していたから、その時は大分、あの辺の路線の人は大分、楽出来ました。だけど、今は芝生が傷むからあそこには置けないと言って、今、使わせていませんよね。そうでなくして、どうすればあそこをもう一回、堆雪場所にして芝生も傷めないような堆雪が出来ないのかどうなのか、そういうことを考えるとか。何とか色々と方策というものは毎年立てて行って、どうすれば町民の負担が少なくなるのか、そのことをもうちょっと真剣に考えてほしいと思いますけれどもいかがですか。

○委員長（山崎　仁君）　公営施設課長、安達君。

○公営施設課長（安達雄一君）　負担軽減の件につきましては、引き続き三者協議を持たせていただいて検討していきたいと思っております。

私どもも、以前にもお話したように、何もやっていないわけではございませんので、例えば運営協議会ですとか、住民の方々から国道の除雪の体制ですとか、そういうご意見もいただいておりまして、八雲道路と協議をして時間帯の変更ですとか、例えば投雪時間の除雪に対して少し留意していただけないかとか、そういう時間の調整を計りながら住民の声に答えられるように少しずつやっているつもりではございますけれども、今ご指摘にあったようにちょっと私どもの丁寧な対応では無かったと反省しているところであります。

もう一つオランダ通りの堆雪場所ということでのご質問ございましたけれども、今年からですね、今、指摘ございましたように、今までは、ひだまりの横、旧天満さんの横に堆雪して、それを毎日のように排雪という形でやっておりましたけれども、除雪体制も中々、路線も増え雪の量も多く、稼働時間が長いということで回り切れないということもありました、今年からいま、ご指摘のあった中央緑地につきましては、芝が傷むというのも当然ございます。ただし、いま徳田議員から指摘ございましたように軽減を少しでもしようということで、中央緑地への投雪は、今年から押し込みですね、押し込みはやっていこうというふうに考えております。ただ、かといってやはり基本は投雪、流雪溝の区間というのは、投雪が基本ですのでうちのほうとしては除雪をしたものを押し込むけれども、出来ましたら住民の方々につきましては、よっぽどでない限りはそこに押し込んでは欲しくないなということで進めていきたいと考えてございます。

○委員長（徳田栄邦君）　課長が考えているより住民は負担に思っているんです。

私どもの町内の話になりますけども、トラクターを借りてきて投雪をしない住宅も

あるもんですから、そこらあたりも皆で協力してトラクターでやってもらうかと、そういうことも考えているものですから、とにかく投雪する住宅を減らさないことが一番大事なんですよ。そうすると多くの人が出てきてもらってやると、今まで３人でやったとこが、４人も５人もでやると、それだけ楽になるわけですから、そのようなことも考えながらやっていこうかといって、町内は町内なりに考えていくもんですから、それに答えるように、やればやるほど町内の持ち出しというのは掛かっていってしまうんですよ。道の雪を片付けるんですから、町でやるべき事を町内の皆にやってもらうわけですから、だからそのことをもうちょっと考えてね、どうすれば町民が一年でも長く流雪溝を存続していけるかという、そのことをね、もう少し考えていただきたいと思いますけれども副町長いかがですか。

○委員長（山崎　仁君）　副町長、中島君。

○副町長（中島光弘君）　例年この季節に入る前に担当課のほうと私のほうで一応、協議を毎回しています。

今回、先ほど今までと少し違うのが、中央緑地のほうも押し込もうということで部分的にはあそこに溜まる部分への解消につなげていこうという話もありました。それから、流雪溝については、大前提が国の施策の一環でやっている事業ですから、国と道と町が一体となってやっていくというのは原則でありますので、町が中々、踏み出すということもこれまでは協議を前提にしてやってきておりましたけれども、対象の皆さんが高齢化をしているだとか、いろんなことでの現状は把握をしております。多分、どこかの時点で町の施策として踏み出す部分も必要になってくるのかなという認識はしております。

それから、町内の中で今、空き地と称されるところがあります。ここも排雪の押し込みに使わせていただくという、非常にシーズンの中では大切なことなんですよね。溜まった段階でそれを排雪するということになりますし、それから個人の皆さんが個人の中でやっている方もおりますし、それから業者へ委託をしてシーズンやっているということもあります。ただ、一番、流雪溝の施設の圏域の皆さんの一番の苦労は、雪を毎日といいますか、必ずあるということで、そこに残すことが出来ないという状況があります。やはり今金町は流雪溝があって非常に町がきれいだと。勿論、子供たちの安全だとか、いろんなことにも寄与しているということは間違いないと思いますので、おっしゃる思いはわかりますので、しっかり受け止めた上で、現状も把握をしながら三者の協議の中でも提案をしながら、場面的には町長のほうからも要請をしていただいて対応いていきたいというふうに思っています。いずれにしても冬の生活というのは間違いなく毎年あることでありますから、考えて参りたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○委員長（山崎　仁君）　他、何かありませんか。

無ければ産業グループ所管の説明を終わります。

◎その他

○委員長（山崎　仁君）　次に、その他を議題といたします。

委員の皆さんから何かありませんか。

川上君。

○１番（川上絹子君）　いま道路を走っていて気付くのですけど、国営のダンプがかなり走っています。交差点のところでダンプが目の前に止まっていて、後から行くと警備の人が向かい側にいて必ず車の誘導をしているけれど、そのダンプが行ったら後ろのほうを向いてしまうので、後ろの交差点のところに車が来ているのがわからないんです。せめて警備の人にダンプが通過した後、１台、前後だけ１台見てくれたら、すごく助かるなと思うので、もしそれをお願いできたら、事故が起きないようにお願いしてもらいたいなと思いまして。よろしくお願いします。

○委員長（山崎　仁君）　国営農地再編推進室長、宮本君。

○国営農地再編推進室町（宮本　彰君）　私どものほうから農業事務所を介して、請負業者、そして警備業者のほうに委託をしているかと思いますので、そういった部分、強く要請をして参りたいと思います。また、冬期間は部分的にそういう箇所がまだ継続して残りますので、改めてそういった要請をして参りたいと思います。その点でご理解ください。

○委員長（山崎　仁君）　他、ありませんか。

無ければ理事者のほうから何かありますか。

それでは以上でその他を終わります。

これで各課説明事項がすべて終わりました。理事者の皆様にはご出席ありがとうございました。

退席をお願いいたします。

暫時、休憩をします。

休憩１４：５３

開議１４：５５

○委員長（山崎　仁君）　休憩を打ち切り開議いたします。

次に委員会調査報告（案）についてを議題といたします。

委員会調査報告につきましては、９月開催の本委員会において２回目のまとめを行ったところであります。前回の修正箇所と追加の報告をいたします。

局長に説明をいたさせます。

議会事務局長、成田君。

○議会事務局長（成田光康君）　９月６日に招集されました本常任委員会で、委員会調査報告素案をお示しし、委員の皆様に協議をしていただきました。その時にご指摘をいただき、変更した箇所や農作物の生育状況を追加した箇所などを朱書きで示しております。

（議会事務局長朗読説明、記載省略）

○委員長（山崎　仁君）　局長に変更の内容を説明いたさせました。

この件に関して何かあればお受けをいたします。

よろしいですか。

向井委員。

○２番（向井孝一君）　４ページの上から４行目からですが、高齢化率を見据えた待機者の解消に向けた町の今後の取り組みという中で、一部ちょっと付け加えていただきたい文言があるんですが、待機者の解消に向けた豊寿園の事業展開の中で、町の今後の取り組みに期待するという文言を付け加えていただけないかなと思います。

○委員長（山崎　仁君）　委員の皆さんにお願いであります。

この委員会調査報告書は前回の委員会で概ね良しとされ、それ以外の修正すべき箇所、追加、削除も含めて、ご意見をいただいてこの場で最終稿として提案をしたものであります。これに追加をするということになるかどうか。必要であれば前回までに出していただければよかった意見であります。いま追加の文言も発言がありましたけれども、全会一致でこのように素案を作りました。最終的にこれをまた追加したら、また委員会でお諮りをしなければなりません。よってご意見の理解は出来るものの、委員会の進めとしてこのことを最終的に、いま局長が説明したものを本案として提出することでよろしいですか。

ご意見があれば前回までにすべてお受けをしたつもりであります。委員の皆さんもそのつもりでご発言をいただいたと思っていますのでご理解をいただきたいと思います。他、ありませんか。

無ければこのように議長に提出をしたいと思います。

◎その他

○委員長（山崎　仁君）　最後にその他を議題といたします。

その他で皆さんから何かありませんか。

無ければ、事務局から。

○議会事務局長（成田光康君）　事務局からは無いです。

○委員長（山崎　仁君）　それでは、その他も無いようでありますので、これにて閉会してよろしいですか。

◎閉会の宣言

○委員長（山崎　仁君）　それでは、これを持ちまして本日の総務産業常任委員会を終わらせていただきます。

ご協力ありがとうございました。

閉会　１５時０２分